

■生乳出荷組合員と共に

「乳価交渉」に挑む

■三月二十八日

■新TMRセンター竣工式開催決定

理事十二名、監事四名全員の出席のもと、次の協議事項十項目を審議決定した。

■協議事項

協議一

広酪TMRセンター統合に伴う新事業所の名称・庄原TMRセンターの倉庫転用並びに関連諸規程等の整備

一 新TMRセンター名称

「庄原TMRセンター」を「みわTMRセンター」に統合整備する観点から、統合整備後の名称を「みわTMRセンター」に決定した。その他、現状の「みわTMRセンター」の名称には地名を含んでおり、既に愛着があつて定着し

ていることに加え、この変更に伴う事務処理負担や看板設置等に伴う経費抑制を考慮に入れた。

一 庄原TMRセンターの倉庫転用

庄原TMRセンターでの飼料製造が終了した以後は、製造飼料製品や飼料イネ(WCS)のストックポイント、更には飼料イネ收穫機械の基地などの保管施設(倉庫)として活用し、職員配置は常駐とはせず、本所事業推進課の管轄として管理することを決定。庄原TMRセンターの稼働はみわTMRセンターへの円滑な移行を考慮して五月下旬迄とし、それまでに倉庫転用に係る

賃貸人との協議等を進める。

三 新TMRセンターの運営

①みわTMRセンターの製造及び製造製品の配送業務委託契約と委託額、②飼料イネ(WCS)の收穫・運搬業務委託契約と委託額等の検討を含めて、関係者と協議を進めていくことを決定した。

四 諸規程等の整備変更

TMRセンター統合整備後の「人員配置」や「運営体制」等を踏まえる中で関連する諸規程類の整備変更手続きを進めることを決定した。

※併せて前二・四に関する案件は必要に応じて、生産委員会及び総務委員会に諮問することを決定した。

協議二

新たなTMRセンターの完成に伴う竣工式挙行

TMRセンター統合整備事業の完成と稼働に合わせ、来る三月二十八日(金)に竣工式の挙行を決定した。参加範囲は関係行政(県)、上部組織(全酪連)、広酪役員、関係職員の他、工事関係者、マスコミを予定。

協議三

子会社・山陽乳業(株)のセクシヤルハラスメントに対する再発防止策の提案と行政庁への報告

十二月二十六日開催の第十一回理事会において、同社からの経過顛末の報告と再発防止の提案を受けて審議し、その翌日の二十七日に同社に対して、その審議での意見や指摘事項を速やかに伝えた。

同社では一月二十一日開催の「子会社経営検討会」で、これらの精査内容を踏まえた報告書と今後の再発防止案



が再度提示され、この内容をもって審議したところ、この取組に注視しつつ子会社管理にあたることを決定した。また、これらの経過顛末を監督官庁である広島県知事(農林水産局団体検査課)、並びにJ A広島中央会に対して書面をもって報告することを決定した。

協議四

役員賠償責任保険制度への加入

役員賠償責任保険制度の継続加入を決定した。加入先は「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」。加入期間は平成二十六年二月二十五日から一年間。保険掛金八十三万円、支払限度額一億円(免責一名につき十万円)。掛金支払日は平成二十六年三月二十六日(水)。掛金負担は掛金額の一割相当額を役員十六名で負担(八万三千八百円)残る九割相当額(七十四万六千九百九十二円)を雑費で組合負担。役員負担額は役員一人あたりの負担額(五千八百八十八円(昨年同額))。徴収方法は平成二十六年三月分支給(支給日三月二〇日)の役員報酬額から相殺控除。

協議五

乳価交渉に備えるための酪農経営実態データの把握

近年の乳価交渉においては、東北から九州にかけて、何れの指定生乳生産者団体共に、農林水産省が標本調査として実施した「生乳生産費調査」等に基づき乳価交渉の根拠資料としている実態がある。

これを受けて、広酪では中国生乳販連に対して、中国五県の酪農家の実態数字の把握を行い、この下で乳価交渉単価を設定すべきと提案したところであり、この実態把握を進めるにあたっては、①中国生乳販連傘下会員団体が個別に酪農家に対して経営収支把握のための調査にあたるよう求め、この調査で得られたデータを根拠にした乳価交渉単価の設定、②将来的には全酪連の進める酪農家経営管理支援システム(DMSシステム)を活用し、これで得られたデータをもって乳価交渉の根拠資料とする。尚且つ国への政策提言にも効果的と考え、平成二十六年年度の乳価交渉に向けては、広酪では独自取組として、平成二十五年分の青色申告数値から経営収支を把握する手法をもって調査を行うことを決定した。これに

は組合員の乳価交渉への参画意識の高揚を掲げ、生乳出荷組合員全員からの回収を目指すこととした。

■調査手法

①『平成二十五年分農業経営(酪農経営)収支概況調査書』の無記名式調査を行なう。②調査は平成二十六年三月十七日提出締切日の申告分からの転記方式とする。但し、法人経営等で決算月が異なる場合は、直近の申告分から転記を求める。③調査書の提出締切日は平成二十六年三月三十一日とする。④調査結果を経営規模別等に集計し、中国生乳販連に経営実態として報告し乳価取引交渉の基礎データとする旨を提言する。

協議六

飼料イネ(WCS)の刈り取り機械の取得整備

平成二十六年年度乳価構成

協議七

協議八

平成二十六年年度

衛生的乳質ペナルティ体系と使途

協議九

平成二十六年年度酪農振興資金の使途

協議十

3M事業の今後の事業取組と生産基盤維持対策

前協議六から十までの五項目は平成二十六年二月十八日開催予定の第四回生産委員会への諮問を決定した。

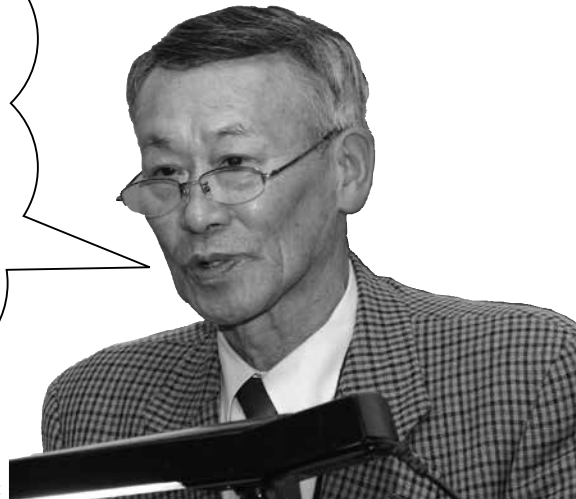
■報告事項

- ①飼料イネ(WCS)確保の進捗状況
- ②TMRセンター統合整備にかかる進捗状況
- ③子会社・山陽乳業(株)の経営状況
- ④平成二十五年年度生乳計画生産の進捗状況
- ⑤3M事業25の進捗状況
- ⑥平成二十五年年度乳質ペナルティの状況
- ⑦ラクトコダによる指導体制
- ⑧第六次中期三か年計画の進捗状況
- ⑨役員からの第七次中期三か年計画の策定骨子
- ⑩牛群検定事業と酪農ヘルパー事業の利用料金の検討状況
- ⑪J A役員手帳の配布

コンプラは「経営の最重要課題」 役職員合同研修会開催

二月十四日

広酪は役職員全員を対象とした役職員合同研修会を開催し、五十六名が参加した。冒頭、西部事業所の加藤祐一技師の経営理念唱和に続き、参加者全員で唱和し、鈴木道弘専務による講義とコンプライアンス研修用DVDを視聴して自らが考える二本立ての研修内容からコンプライアンスに対する意識啓発に努めた。



訓辞を述べる岩竹組長

「広酪はコンプライアンスの実践を経営の最重要課題」と位置付けていることから、役職員は、常に頭に入れて行動してほしい。万一、不祥事が発生した場合、原因や責任を追究することも大事であるが、これをどれだけ重く受け止め、再発防止に努めることが更に重要である。コンプライアンスを念頭においた組合運営にあたって下さい。

■鈴木専務

「不祥事を起こさない」

組織作りを目指す

一 コンプライアンスとは

コンプライアンスとは、法令(企業倫理)を遵守することであり、企業活動においては当然のこと。コンプライアンス違反の場合、違反者の民事・刑事上の責任や監督義務違反に基づく役員の損害賠償責任だけでなく、企業の信用失墜による経済的損害や企業の活力低下など様々な影響を及ぼす恐れがある。特に農協等は法律によって守られている組織であるが故、不祥事を起こした場合はその追及はより一層厳しいものとなる。

二 不祥事を起こさない

「組織作り」とは

「短期的な利益優先が絶対」との考え方や「バレなければなんとかなる」といった隠蔽体質、問題が起こった時に内輪で解決しようとする体制は、不祥事を引き起こす「土壌」となる。

JAでは不祥事の七割が横領。中には横領額が一千万円を超えたケースもある。しかし、このような不祥事が起きる原因も、前述の考え方・体制等が引

き金となっている。

このような不祥事に対しては、職員へ向けた「コンプライアンス教育」や「違反が起きた際の報告体制の整備」、



(経営理念を唱和する役職員)



「個人に権限が集中しないような体制作り」を進めることが不祥事を起こさせない組織作りにつながると言える。

三 セクハラ・パワハラとは？

性的な言動により相手に嫌がらせをする「セクハラ」、職場内での立場、熟練度を悪用して嫌がらせをする「パワハラ」が近年問題となっている。自分ではセクハラ・パワハラ行為とは思わなくても、相手が嫌がらせと捉えることもあるので気をつけなければならない。「何処から嫌がらせであるという線引き」は難しいが、基本的な心構えとして受け



止め方には個人差や男女差があるというものを理解する必要がある。

四 まとめ

不祥事を起こさないためには、「何をしたいいけないか」という常識を身につけさせる必要がある、信頼関係を築き、管理を怠らないことが重要。また、不祥事からマスコミによる二次的被害にまで及ぶこともある。これにはコンプライアンス研修を重ねることで「不祥事を起こさない組織作り」に繋がって行きたいと締めくくった。

【コンプライアンスDVDから考える】

J A全中が作成した実際に起きた不祥事を題材としたDVDの中から「当事者のその後」を視聴した。内容は一人の渉外担当職員がお金に困って金銭を流用。これがバレなかったことから味をしめて集金現金の着服流用を繰り返す。集金先への電話確認で不祥事が発覚するが、その時には相当な額に・・・それから懲戒解雇、一家離散、告訴、損害賠償と人生を転がり落ちる模様を描いたもの。これを視聴して、自らの業務に重ねあわせ、不祥事は絶対に起こしてはいけないことを役員個々に再認識した。

○今月の表紙

- ▼今年も、啓蟄が過ぎ、春爛漫の季節感を感じるようになりました。
- ▼梅、桜の開花、山野草は芽を吹き出し、彩りは目を和ませ、山間にはウグイスなど小鳥のさえずりが心地よく響き渡ります。
- ▼本誌発刊は、毎月二十五日としていますが、中山間地域では梅花満開がやや遅れているようでもあります。
- ▼今回、表紙写真は、昨年撮影した梅の花を添えてみました。
- ▼この花、満開期を既に過ぎ、終演を迎えようとしています。同時に来年に向けた準備を始めていると考えれば、その生命の力強ささえ感じます。如何でしょうか。
- ▼梅花はさておき、梅から連想される食は、梅干し、梅酒などがあります。
- ▼梅干しを想像すると、脳裏に番号がはしり、条件反射により唾液が分泌され、酸っぱいと感じます。
- ▼梅干しは、高血圧の症状にも効果があり、体内機能を整え血圧安定や抗菌効果があるそうです。
- ▼さてさて、日本人は、何時頃から梅干しを食べるようになったのかと興味を持ち調べると、平安時代には村上天皇(西暦九四六年)が梅干しと昆布茶で病を治したという記述が目がとまりました。古の時代から現代においても、脈々と愛し続けられる食材と認識することが出来ました。
- ▼梅田枇杷麦(うめだびわむぎ)との諺があります。
- ▼この意味、ウメの実の多い年はイネが豊作でビワの実の多い年はムギが豊作を指したものであるとか。
- ▼今年の収穫量は、梅、枇杷のどちらに軍配があがるのでしょうか？
- ▼広酪では、新みわTMRセンターの操業に併せて、TMR飼料の原料として飼料イネの利用拡大を集落営農法人等にご利用しています。
- ▼飼料イネの収穫量にも大きな期待をしています。

(撮影 A・N)